

日本学生支援機構奨学金の 「**継続手続き**」に関する説明資料 《**学部学生**・**貸与奨学金**》

継続願入力期間

入力期間:2020年12月16日(水)～2021年1月13日(水)

入力時間:8:00～25:00

※12月29日(火)～1月3日(日)は入力できません。

上記期間内に入力がない場合、2021年4月以降の奨学金は「**廃止**」となり、奨学金は振り込まれません。

「奨学金継続願」とは

あなたが、来年度も学業を続けていくために、奨学金が必要かどうか**毎年1回**、日本学生支援機構へ提出する願出のことです。

- 奨学金が必要か否か、あなた自身が判断し、入力します。
- 「奨学金継続願」は、スカラネット・パーソナル（インターネット）にアクセスし、画面の指示に従って入力します。

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do



- 「奨学金継続願」の入力の際には、貸与奨学金は直近1年間の、あなたの収支状況を報告します。借り過ぎがないか、金額を確認してください。

「継続願」を入力する前に スカラネット・パーソナルの登録はお済ですか？

「奨学金継続願」は、スカラネットパーソナルのサイトから入力しますが、ログインするためにIDとPWが必要です。

登録が未だの方は、パソコン又はスマートフォンから、**必ずユーザ登録を行い、IDとPWを取得してください。**

登録が未だの方は、新規登録

新規登録の方法

ユーザIDを既に登録済みの方はIDとパスワードを入力してログインする。

新規登録

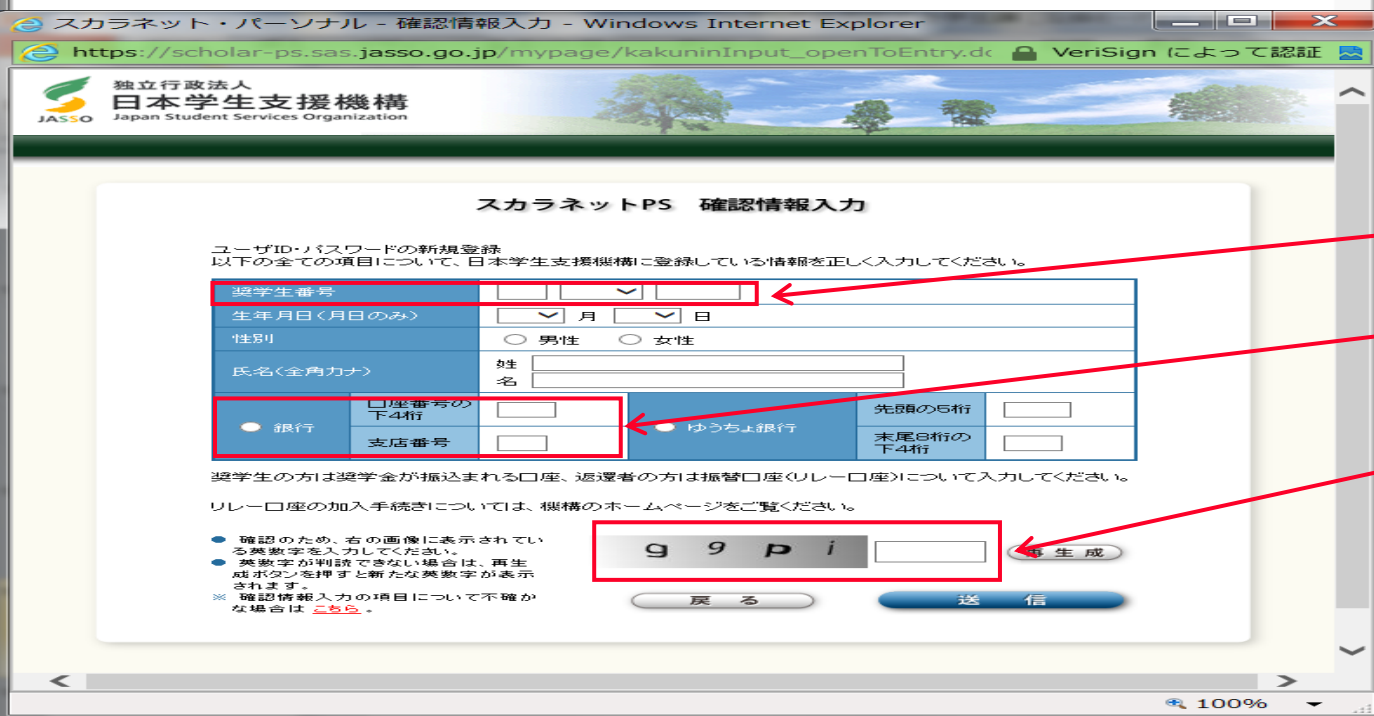
ユーザID・パスワードを忘れた場合

奨学生番号

奨学金が振り込まれている口座番号と支店番号を入力。

左の英数字を右の欄に入力する

第一種、第二種、給付を併用で受給している人は、どちらか一つの番号で登録すれば、もう一つの番号は自動的に登録されます。



スカラネット・パーソナル - ログイン - Windows Internet Explorer

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do Japan Student Services O...

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

日本学生支援機構
スカラネット・パーソナル (スカラネットPS)

スカラネットPS用に登録しているあなたのユーザID及びパスワードを入力してください。
【奨学金継続申請等の提出の際に使用したユーザID及びパスワードは使用できませんので、ご注意ください。】

ユーザID:

パスワード:

ログイン

新規登録 初めてスカラネットPSに登録する方は、左のボタンをクリックしてください。

ユーザID・パスワードを忘れた場合
ユーザIDまたはパスワードを忘れた方は上のボタンをクリックしてください。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © 2010 JASSO. All rights reserved.

100%

登録したユーザーID
とパスワードを入力し
てログインする。

「奨学金継続願」の入力

「奨学金継続願提出」 のボタン

スカラネットPS 奨学金貸与・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届出・申込 **奨学金継続願提出** 個人情報

学支 一郎（ガクン イチロウ）様

お知らせ

奨学生番号一覧

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細画面へ遷移できます。

大学等(大学・短期大学・専修学校専門課程)

6XX04999999 第一種奨学金(無利子)

8XX04999999 第二種奨学金(有利子)

各機能へのリンク

全体概要

奨学生番号ごとにその概要を確認することができます。

詳細情報

奨学生番号ごとにその詳細情報を確認することができます。

各種届出・申込

転居等届出、繰上返還申込、返還期限猶予願等届出用紙印刷ができます。

奨学金継続願提出

継続願の提出を行うことができます。

個人情報

機構に登録されているあなたの情報の確認等を行うことができます。

ヘルプ

スカラネットPSに関するQ&Aを閲覧することができます。

お問い合わせ

スカラネットPS 奨学金貸与・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届出・申込 **奨学金継続願提出** 個人情報 ヘルプ

適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定めた期間内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うことになりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくことになります。貸与月額と返還総額(予定)等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、学校から配付された「貸与額通知書」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人(平成21年度以前採用者は連帯保証人のみ)にも必ずご覧いただき、内容を確認してもらってください。また、未成年者は必ず親権者(後見人)にも内容を確認してもらってください。

- ・ 奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとに継続願の提出を行うことができます。
- ・ 併用貸与者は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。併用貸与者にも関わらず、表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校にお問い合わせください。

6XX04999999 (提出済)

8XX04999999

奨学生番号を
クリック

- 必ず「奨学金継続願」入力準備用紙を記入した後で入力してください。
- 第一種、第二種及び給付を併用している学生は、それぞれ入力が必要となります。

2 / 6画面

C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

奨学金の継続を希望します 奨学金の継続を希望しません

E-あなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなた自身の**住民票の住所**、電話番号を変更しましたか。

はい いいえ

あなた自身の住民票の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票の住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票の住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、3月までの貸与となり、4月以降は振り込まれません。

この画面の「次へ」ボタンを押すと、入力内容確認画面が表示されます。

あなた自身の住民票の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合、変更がない項目も入力する必要があります。

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。

※ただし、下線の引かれた項目のみの変更は、今回届出る必要はありません。

2 / 6 画面 (スカラネット P S)

C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前が **学支 一郎** さんですね。
2. あなたの学校が **学生支援大学** ですね。
3. あなたの奨学生番号が **BXX04999999** ですね。
4. あなたの選択した保証制度は **人的保証制度(連帯保証人及び保証人を選任)** ですね。
(注1) 他の奨学生番号で貸与中の場合は **それぞれの奨学生番号** で奨学金継続願の提出が必要です。
(注2) 内容が違ふ場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

貸与明細

現在の貸与月額 (注3)	100,000円	
貸与終了後の貸与総額(予定)	4,800,000円	
あなたの希望している割賦方法	月賦	
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円	
	月賦	半年賦
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円	-
貸与終了後の返還額(予定) (注4)	26,914円	-
貸与終了後の返還回数(予定)	240回	-
貸与終了後の返還期間(予定)	20年	-

(注3) 貸与月額は貸与額通知書作成時点の金額です。
(注4) 返還総額(予定)と返還額(予定)は利率が未確定のため、基本月額に係る貸与利率については上限 3.0%、増額貸与に係る利率については上限 3.2% 以内で計算しています。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
*** 家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。**

奨学金の継続を希望します
奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。

奨学金の継続を希望しません
奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

E-あなたの返還誓約書情報

あなたの返還誓約書情報は、以下の内容で登録されています。変更がある場合には、学校に届出てください。

貸与額が表示されます

・ 対象:今後も奨学金貸与を希望する学生

*** 4月から休学にともない奨学金の振込みを「休止」する場合も「継続を希望する」と入力が必要です!**

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/04_01_KSCentry1_jinteki.html

スカラネット・パーソナル...

日本学生支援機構 奨学金...

返還利率については上限 3.0%、増額貸与に係る利率については上限 3.2% 以内で計算しています。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
 ※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

奨学金の継続を希望します
 奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。

奨学金の継続を希望しません
 奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

・ <対象> 今後、奨学金の貸与を希望しない学生 → 「辞退」、「退学」など (3月で貸与終了)
 「希望しない」を選ぶと、画面は入力内容が表示され、ここで入力終了となります。

※第二種奨学金を辞退する者で、利率の算定方法の変更を希望する場合は、2月28日までに「利率の算定方法変更届」を提出してください。

3 / 6 画面 (スカラネット P S)

日本学生支援機構 奨学金継続願 - 返還の義務 (3 / 6) - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/05_01_KSCentry4.html

Japan Student Services Organization

日本学生支援機構 奨学金継続願 デモサイト

現在の表示画面は3 / 6です。

入力方法

F- 返還の義務

奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を送れるよう支援するものです。
 また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障をきたすこととなります。
 奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還をすることが重要です。

返還の義務を自覚している
 返還の義務を自覚していない

4月以降も奨学金の継続を希望する人は、必ず「自覚している」を選んでください。
 「自覚していない」を選ぶと次の画面に進めません。

入力準備用紙

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票の住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票の住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

3 / 6 画面

F-返還の義務

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

G-学業不振の場合の処置

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない

4 / 6 画面 - 1

H-経済状況

は、今回届出る必要はありません。

・「返還の義務を自覚していない」を選択すると、奨学生としてふさわしくないと判断され、次の画面に進めません。

借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還する義務があります。ここでは、あなたが返還の義務を自覚しているかどうかを確認します。

・「学業不振の場合の処置について理解していない」を選択すると次の画面に進めません。

学業不振により卒業延期が確定している(又は可能性が極めて高い)場合や、当年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は極めて少ない)場合は、「廃止」又は「停止」の処置がとられます。

来年度も奨学金の振込みを希望する場合は、「理解している」にチェックしてください。「理解していない」を選ぶと、次の画面に進めません。

4 / 6 画面 - 1

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

- (1) 好転した
- (2) ほぼ変わらない
- (3) 苦しくなった

2. 主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

- | | | | |
|--------------|-------------------|----------------------|----|
| 1) 給与所得の場合 | 源泉徴収票等における支払金額 | <input type="text"/> | 万円 |
| 2) 給与所得以外の場合 | 確定申告の控における収入・売上金額 | <input type="text"/> | 万円 |
| | 所得金額 | <input type="text"/> | 万円 |

3. その他の生計を維持している人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

- | | | | |
|--------------|-------------------|----------------------|----|
| 1) 給与所得の場合 | 源泉徴収票等における支払金額 | <input type="text"/> | 万円 |
| 2) 給与所得以外の場合 | 確定申告の控における収入・売上金額 | <input type="text"/> | 万円 |
| | 所得金額 | <input type="text"/> | 万円 |

・直近の源泉徴収票・令和元年分の確定申告(控)等の収入証明書の金額を記入してください。

・自営業で確定申告等をしていても給与所得額がある場合は、1)と2)の両方を記入してください。

・年金受給者、生活保護受給者は1)給与所得に記入します。

・「収入金額等」の合計を記入してください。

・「所得金額」の合計を記入してください。

(マイナスの場合は0と記入)

その他の生計を維持している人がいない場合は、記入・入力不要です。

4 / 6 画面 (スカラネット P S)

※給与所得の場合は、2020年1月～12月又は2019年1月～12月の源泉徴収票
※給与所得以外の場合は、2019年度分の確定申告（控）等の収入証明書

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。(必須)
(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合
1) 源泉徴収票等における支払金額 万円
半角数字
2) 給与所得以外の場合
2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円
半角数字
所得金額 万円
半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。
(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合
1) 源泉徴収票等における支払金額 万円
半角数字
2) 給与所得以外の場合
2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円
半角数字
所得金額 万円
半角数字

*入力時には入力（特に「単位」）に間違いがないように注意してください

源泉徴収票（給与収入のみ）の場合

令和元年分

給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所又は居 所	沖縄県中頭郡西原町千原1番地		(受給者番号)	00000001	
				氏 (フリガナ)	リュウキウ タロウ	
				名 (役職名)	琉球 太郎	
種 別	支 払 金 額	給 与 所 得 控 除 後 の 金 額	所 得 控 除 の 額 の 合 計 額	源 泉 徴 収 税 額		
給与・賞与	5,000,000	3,460,000	1,310,000	218,400		
控除対象配偶者 の有無等	配偶者特別 (配偶者を除く)	数	障害者の数 (本人を除く)	社会保険料	生命保険料	地震保険料
住宅借入金等特別 居住開始年月日	花子 実子					
扶養 親未 成年 外国人	人					
支 払 者	住所(居所) 又は所在地	氏名又は名称				
整理 欄						

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。(必須)
(注1)所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合

1) 源泉徴収票等における支払金額 万円
半角数字

2) 給与所得以外の場合

2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円
半角数字

所得金額 万円
半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。
(注1)所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合

1) 源泉徴収票等における支払金額 万円
半角数字

2) 給与所得以外の場合

2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円
半角数字

所得金額 万円
半角数字

確定申告（自営業等）の場合

令和元 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書

住所 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原1番地
フリガナ ショウカク
氏名 奨学 一
性別 女 職業 家具販売 奨学
生年 3 50 01

種類	青色	分限	損失	修正	特異の表示	特異番号
収入金額等						
事業等	7	7	7	4	0	84
農業	1					
不動産	1	2	0	0	0	00
配当						
給与	1	7	5	2	2	80
雑	2	0	2	8	0	00
総合課税						
一時						
所得金額	1	4	8	4	3	18
事業等	1					
農業	2					
不動産	3	△	1	2	0	00
配当						
給与	6	1	6	5	1	200
雑	7	1	5	0	7	028
総合課税	8					
合計	9	4	5	2	2	546
雑損控除	10					

*「公的年金等」は給与所得として扱います。
1) 源泉徴収票等における支払金額欄には、確定申告書の収入金額欄に書かれた給与+公的年金の合計額を記入する。
** 「△(マイナス)」は0(ゼロ)として扱います。

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。(必須)
(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円
2) 給与所得以外の場合 確定申告の控における収入・売上金額 万円

③ 所得金額 万円

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。
(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円
2) 給与所得以外の場合 確定申告の控における収入・売上金額 万円

所得金額 万円

所得金額は、
1,484,318円 + △120,000円ですが、
△は0円扱いなので、
「148万円」と入力します。

4 / 6 画面 (スカラネット P S)

日本学生支援機構 奨学金継続願 - 経済状況 (4 / 6) - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/06_01_KSCentry2.html Japan Student Services Organizat...

4. あなたは現在家族と同居していますか。
※選択内容に応じて、収入・支出の入力項目が表示されます。

(1)はい
 (2)いいえ

・家計支持者と同居している場合は「はい」
・1人暮らし・親戚・兄弟等の家に住んでいる場合は「いいえ」

100%



収入よりも先に支出から計算する！

今年度入学者は2020年4月から11月までの8か月間の金額を入力して下さい。ただし、入学料は4月以降の支出として計上して下さい。

5. あなたの**前年度12月から今年度11月の収入**に関する金額を記入して下さい。(必須)
 (注1)収入に関する金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を開き、確認後最初からやり直して下さい。
 (注2)1万円未満は切り捨てて入力して下さい。

1) 家庭からの給付(家庭が支払った授業料・施設費などの学校納付金を含む)	1) 家庭からの給付 <input type="text" value=""/>
2) 日本学生支援機構の奨学金 ※貸与額通知書に記載されている振込額の合計が表示されています。	2) 日本学生支援機構 <input type="text" value="80.00"/>
3) 日本学生支援機構以外の奨学金	3) 日本学生支援機構以外 <input type="text" value=""/>
4) アルバイト等収入	4) アルバイト等収入 <input type="text" value=""/>
5) その他(貯蓄等を取崩した額や臨時収入等)	5) その他 <input type="text" value=""/>
収入合計 (自動計算) <input type="text" value="80.00"/>	

- 1) 授業料や、入学料、携帯料金等、自宅外通学者の家賃、本人の代わりに親が支払った金額も家庭からの給付に含みます。
- 以下の奨学金は自動表示に含まれません。
・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」
・給付奨学金・一時金額給付奨学金
- 3～5) 収入が0もしくは、1万円未満の場合も、必ず「0」と入力して下さい。
- 上記5.2)で自動表示に含まれていない日本学生支援機構の奨学金も5.5)「その他」に含めてください。

6. あなたの**前年度12月から今年度11月の支出**に関する金額を記入して下さい。(必須)
 (注1)支出に関する金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を開き、確認後最初からやり直して下さい。
 (注2)1万円未満は切り捨てて入力して下さい。

1) 学費(授業料・施設費などの学校納付金等を含む)	1) 学費 <input type="text" value=""/>
2) 修学費(教科書、図書費、文具購入費、課外活動費、通学費等を含む)	2) 修学費 <input type="text" value=""/>
3) 食費(外食費用)	3) 食費 <input type="text" value=""/>
4) 通信費(携帯電話等の通信費を含む)	4) 通信費 <input type="text" value=""/>
5) その他(医療費、娯楽・嗜好費等)	5) その他 <input type="text" value=""/>
6) 機関保証制度の保証料 ※100円未満は切り捨てて表示されています。	6) 保証料 <input type="text" value="0.00"/>
支出合計 (自動計算) <input type="text" value="0.00"/>	

- 1) 昼間主53万円、夜間主26万円を入力して下さい。11月時点で後期授業料を収めていない場合も、必ず1年分の授業料を入力して下さい。
※授業料免除を受けている学生は免除額を確認して入力して下さい。入学金は、6.5)「その他」に含めてください。
- 2) 教科書代、文具代、サークル活動費、通学費(ガソリン代)等の金額を入力して下さい。
- 3) 外食費を入力して下さい。
- 4) 携帯料金を親が支払っている場合も、本人の支出に必ず含めて下さい。
- 5) 今年度入学者については、**入学料28万円(夜間主14万円)**を必ず計上して下さい。
- 6) 保証料は自動入力です。1000円単位で入力されるため、端数が出る事があります。

7. あなたの**前年度12月から今年度11月の収入と支出の差額は、以下の金額になります。確認して下さい。**

収入合計 - 支出合計

(収入) - (支出) の金額が36万円以上となる場合は、来年度奨学金の減額指導対象となります。ここで出る金額は「**1年間の貯蓄額**」となりますので、実際に貯蓄できた額と比べてみて下さい。

収入・支出状況（自宅外通学者）

今年度入学者は2020年4月から11月までの8か月間の金額を入力して下さい。ただし、入学料は4月以降の支出として計上して下さい。

5. あなたの前年度12月から今年度11月の収入に関する金額を記入してください。(必須)
 (注1)収入に関する金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 家庭からの給付 （両親等からの仕送り、家庭が支払った授業料・施設費などの学校納付金・家賃含む）	1) 家庭からの給付	<input type="text"/>	万円
2) 日本学生支援機構の奨学金 ※貸与額通知書に記載されている振込額の合計が表示されています。	2) 日本学生支援機構	80.00	万円
3) 日本学生支援機構以外の奨学金	3) 日本学生支援機構以外	<input type="text"/>	万円
4) アルバイト等収入	4) アルバイト等収入	<input type="text"/>	万円
5) その他(貯蓄等を取崩した額や臨時収入等)	5) その他	<input type="text"/>	万円
収入合計(自動計算)		80.00	万円

1) 仕送りのほかに、授業料や、入学料、携帯料金、家賃等、本人の代わりに親が支払った金額も家庭からの給付に含めます。

3~5) 収入が0もしくは、1万円未満の場合も、必ず「0」と入力して下さい。

6. あなたの前年度12月から今年度11月の支出に関する金額を記入してください。(必須)
 (注1)支出に関する金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 学費(授業料・施設費などの学校納付金等を含む)	1) 学費	<input type="text"/>	万円
2) 修学費(教科書、図書費、文具購入費、課外活動費、通学費等を含む)	2) 修学費	<input type="text"/>	万円
3) 家賃(共益費等を含む。敷金・礼金等の特別支出を除く)	3) 家賃	<input type="text"/>	万円
4) 食費	4) 食費	<input type="text"/>	万円
5) 光熱水料通信費(携帯電話等の通信費を含む)	5) 光熱水料通信費	<input type="text"/>	万円
6) その他(医療費、娯楽・嗜好費等)	6) その他	<input type="text"/>	万円
7) 機関保証制度の保証料 ※100円未満は切り捨てて表示されています。	7) 保証料	0.00	万円
支出合計(自動計算)		0.00	万円

1) 昼間主53万円、夜間主26万円を入力して下さい。11月時点で後期授業料を収めていない場合も、必ず1年分の授業料を入力して下さい。
 ※授業料免除を受けている学生は免除額を確認して入力して下さい。

2) 教科書代、文具代、サークル活動費、通学費(ガソリン代)等の金額を入力して下さい。

3) 親が代わりに支払っている場合も、本人の支出に必ず含めて下さい。1ヶ月分ではなく1年分の金額です。

4) 自炊の費用、外食費を入力。1ヶ月分ではなく1年分

5) 親が代わりに支払っている場合も、本人の支出に必ず含めて下さい。1ヶ月分ではなく1年分の金額です。

6) 今年度入学者については、入学料28万円(夜間主14万円)を必ず計上して下さい。

7) 保証料は自動入力です。1000円単位で入力されるため、端数が出る事があります。

7. あなたの前年度12月から今年度11月の収入と支出の差額は、以下の金額となります。確認してください。

収入合計 - 支出合計 80.00 万円

(収入) - (支出) の金額が36万円以上となる場合は、来年度奨学金の減額指導対象となります。ここで出る金額は「1年間の貯蓄額」となりますので、実際に貯蓄できた額と比べてみて下さい。

(昼間主)

支払った合計額を記入。下記の表から当てはまる金額を選んで、年間の金額を計算してください。(1万円未満は切り捨て)

例：前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合 13万円+26万円=39万円 → 「39万円」と記入する。

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし (不許可)	26万	26万	53万
半額免除	13万	13万	
全額免除	0	0	
支払った金額	13万	26万	39万

(夜間主) 例：前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし (不許可)	13万	13万	26万
半額免除	6万	6万	
全額免除	0	0	
支払った金額	6万	13万	19万

収入合計 ≥ 支出合計

日本学生支援機構 奨学金継続願 - 経済状況 (4 / 6) - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/06_02_KSCentry2_switc Japan Student Services Organizat...

6) 機関保証制度の保証料
※100円未満は切捨てて表示されています。

支出合計 (自動計算)

6) 保証料 0.00 万円
半角数字

52.00 万円

7. あなたの前年度12月から今年度11月の収入と支出の差額は、以下の金額になります。確認してください。

収入合計 - 支出合計 28.00 万円

8. あなたの経済状況を具体的に説明してください。(全角200文字以内・必須)

* 「収入合計 - 支出合計」がマイナスとならないように注意！

収入よりも支出が多いことは、あり得ません。支出に間違いがなければ、「収入」の「家庭からの給付」か「その他（貯金の取り崩し）」で調整する。

(例) 支出合計額は170万円で（金額に間違いはない場合）、収入は、奨学金月8万円（年間96万円）の口座は親が管理していて、親が授業料54万円の支払いと生活費として毎月10万円（年間120万円）を送金している場合。

【収入の記入欄】「奨学金」は96万円と自動表示される。

「家庭からの給付」は、54万円 + 120万円 - 96万円 = 78万円と記入。

* 「収入合計 - 支出合計」 ≥ 36万円の場合は減額指導の対象となります。

入力内容確認画面

日本学生支援機構 奨学金継続願 デモサイト

あなたの奨学生番号は8XX06999999です。

奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

- 記入内容に相違がない場合(は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
- 記入内容を訂正する場合には 記入内容を訂正するボタンを押してください。

B-誓約欄

あなたが入力した氏名(カナ)	ガクシイチロウ
あなたの生年月日	平成XX年4月3日
誓約日付	平成XX年1月10日

B-誓約欄の内容を訂正する

C-あなたの個人情報

1. あなたの登録済の氏名	学支 一郎
2. 大学/学校名	学生支援大学
3. 奨学生番号	8XX06999999
4. 保証制度	機関保証制度

貸与明細

H~Iの情報項目を訂正する

J-アンケート

設問1	(1)
設問2	(1)
設問3	(3)
設問4	9万円

J-アンケートを訂正する

以上の内容に相違がなければ、下の「送信」ボタンを押してください。

送信

6 / 6画面まで入力すると、入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」が表示されますので、入力内容に誤りがないか等を必ず確認し、画面を印刷もしくは画像データで保存してください。

奨学金継続願情報一覧の内容に誤りがなければ「送信」ボタンを押してください。送信ボタンを押し忘れると、再び始めから入力となります。

※Page 5の画面に戻り、「提出済：継続希望」となっているか確認してください。

「適格認定」とは

- あなたが提出した「奨学金継続願」の内容と修学状況等を総合的に審査し、あなたが引き続き奨学生としての適格性を有しているか等を認定します。
- 適格認定は「①廃止 ②停止 ③警告 ④継続」の区分に応じて認定されます。
- 学部学生は1年間に標準の**31単位以上**修得するようにしてください。今年度は**27単位以上が「継続」、26単位以下が「警告」**です。ただし、総修得単位数に応じて、認定区分が変わることがあります。

1年前期 終了時	1年後期 終了時	2年前期 終了時	2年後期 終了時	3年前期 終了時	3年後期 終了時	4年前期 終了時
15.5単位	31単位	46.5単位	62単位	77.5単位	93単位	108.5単位

- 医学科は進級できれば「継続」
- **①廃止 ②停止 と認定された場合は、4月以降は奨学金が振り込まれません。**

【奨学金の廃止】 以下の場合は、奨学金が廃止となり、貸与終了となります。

①留年となった場合②1年間の修得単位数が極めて少ない者（3単位以下）③修業年限内で卒業が不可（卒業延期確定）とみなされた場合

【奨学金の停止】 **「廃止」該当者も1年延期した後に卒業の見込みがあれば、「停止」にすることが可能です。（給付奨学生はやむを得ない事由がある場合）**

*** 医学科で「留年」した者：**留年中は「停止（振込なし）」とし、1年後に進級し、奨学金の復活申請書類を提出すれば復活できます。

*** 卒業延期が確定した者：**3年次までの累積単位数が少なく、卒業延期確定となった（1年間留年が見込まれる）場合、4年次に進級の際には「停止」となります。1年後の4年次終了時点であと1年間留年すれば、必要な単位が取れ、卒業が見込まれるという場合は、4年次終了時点で奨学金の復活申請書類を提出すれば復活できます。

適格基準（「適格基準の細目」）

	細目の用語	解説
廃止	<p>学業成績が次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者 (2) 当年度の修得単位(科目)数が皆無の者又は極めて少ない者</p>	<p>次のいずれかに該当する者。</p> <p>①原級留置者。 ②修業年限の終期までの登録上限値を超える要修得単位(科目)を残す者。 (履修登録制限等により物理的に修得不可能)</p> <p>③履修規則により修業年限での卒業が不可能な者。(カリキュラム上不可能) ④上記②③によらず、学内の定めにより、修業年限での卒業が不可能であることが判明した者。</p>
	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者(以下省略) (2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者(ただし、授業料未納による退学・除籍処分は、異動(退学)として取り扱うものとする。) (3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者 (4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者</p>	
停止	<p>学業成績は廃止該当者と同じであるが、成業の見込みがある者</p>	<p>卒業延期の可能性が極めて高い者</p>
	<p>廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 停学その他の処分を受けた者 (2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者(不起訴処分の場合に限る。)</p>	
警告	<p>廃止又は停止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者 ただし、(1)又は(2)に該当する者のうち、次年度以降の修得単位(科目)数が当年度と同程度であっても卒業延期とはならない者その他当年度の修得単位(科目)数に基づき警告認定を行うことが適当でない認められる者は、除くことができる。</p> <p>(1) 当年度の修得単位(科目)数が標準的な修得単位(科目)数の1/2以下の者 (2) 前号の規定にかかわらず、在学学校長が当年度の修得単位(科目)数が著しく少ないと認めたる者 (3) 当年度の学修の評価内容が他の学生に比べて著しく劣っている者 (4) 学修の意欲に欠ける者 (5) 仮進級となった者</p>	<p>当年度の修得単位(科目)数が皆無の者又は極めて少ない者</p>
	<p>廃止、停止又は警告に該当しない者</p>	<p>成業の見込みがある者</p>
継続		<p>修業年限で卒業出来る者。 ただし、「停止」認定を行う者においては、少なくとも停止相当期間(1年以内が原則)卒業期を延期することで、十分卒業が可能であると判断できる者も含む。</p>

学業成績による停止

(例) 3年次終了時点で卒業延期確定の場合

学年	1年次	2年次	3年次	4年次	留年
奨学金の振込み	有	有	有	無 (停止)	有
1年間の修得単位数	25	24	24	40	11

5年間で卒業 (合計 124 単位)

※4年次は停止となりますが、1年間卒業を延期した後に卒業が見込まれる場合、5年目で復活して奨学金を振込みます。

年間を通じた「適格認定」

「継続願」提出時の他にも年間を通して、「適格認定」を行います。

●休学して復学する際

復学する際に、今までの修得単位数を確認します。

「廃止」に該当する場合は、「廃止」または「停止」となり、復学時に奨学金の復活はできません。

●学校処分となった場合

学校処分 (停学や訓告等) になった場合、「廃止」または「停止」となります。

【学生部のホームページ】

http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/std_top.asp

「学生支援課からのお知らせ」や「奨学金」のページでも奨学金に関する情報（一部）が閲覧できます。学生部のホームページは学内でのみ閲覧可能となっていますが、学外から閲覧する場合は、情報処理センターのHPに記載されている「SSL-VPN接続方法」により設定すればPCや携帯からも閲覧できます。

(接続方法)

http://www.cnc.u-ryukyu.ac.jp/questions/connect_outside/

【Eメールによるお知らせ】

説明会の開催通知などは大学から配付されたメールアドレス宛にEメールでも通知します。

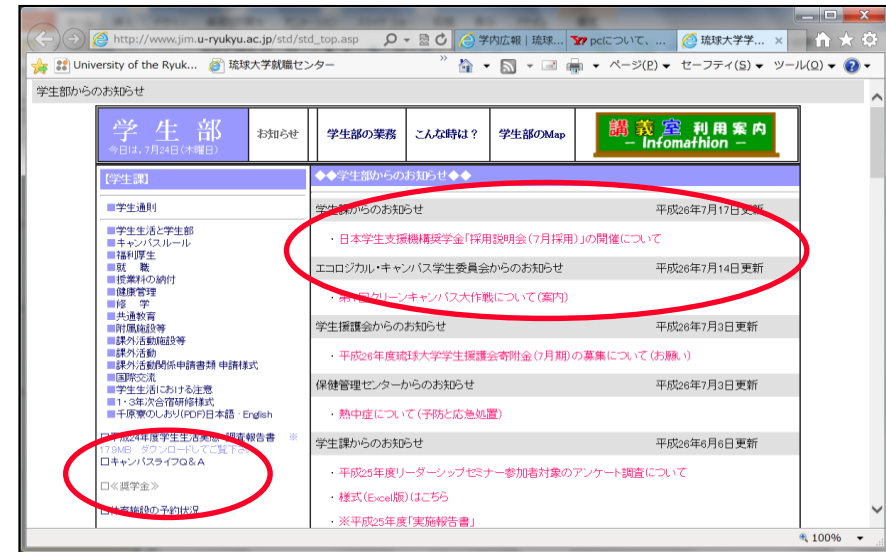
(学部学生) exxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

(大学院生) kxxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

“xxxxxx”は学籍番号(数字)

メールもチェックしてください。普段使用している別のメールアドレスへの転送設定は、必要に応じて各自で行ってください。

※ただし、学籍番号を掲載する「奨学金の採用結果」通知や民間奨学金の募集などは、Eメールで通知しませんので、学内掲示板に掲載されている「お知らせ」も普段からチェックしてください。容量不足で受信エラーにならないように！



【奨学金の申込みについて】

日本学生支援機構奨学金は毎年4月に新規の募集（定期採用）を行います。以下のとおり、奨学金を希望する方は、定期採用で申込みください。

①現在、第二種奨学金の貸与を受けているが、第一種奨学金に変更したい。

または、第一種奨学金と両方借りたい。 →第二種奨学金の継続願を提出し、4月に第一種を追加で申し込む。

②現在、給付奨学金を受けているが、第二種奨学金も借りたい。 →給付奨学金の継続願を提出し、4月に第二種を追加で申し込む。

※学力基準（修得単位数など）を満たしているか確認して、申込みください。

※その他に、留学期間中に貸与可能な奨学金もありますので、希望があれば奨学係にご相談ください。

【奨学金の異動について】 学籍に異動が生じる場合（学校を休学、退学、復学する等）、奨学金も手続きが必要となります。

基本的に学籍にあわせて奨学金の異動を行います。所属学部に提出する休学や復学等の手続きとあわせて、必ず奨学金の手続きも行ってください。（手続きする場合は、朱肉を使う印鑑を持参）

＜休止＞ 休学や留学をする場合、「休止届」を提出し、奨学金の振り込みを休止します。

※留学中に奨学金を継続貸与したい場合は、条件や書類の提出期限がありますので、出来る限り早めに奨学係に相談に来てください。

＜復活＞ 復学の際に「復活届」を提出し、休止していた奨学金の振り込みを再開します。（手続きの翌々月の振込日に振込まれます）

＜辞退＞ 奨学金が不要になったら、「辞退届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。

＜退学＞ 退学・除籍を予定している場合、「退学届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。

【月額変更について】

年度内に月額を変更したい場合（1～3月分からの変更）は1月31日までに月額変更届を提出してください。

1月31日以降に月額変更届を提出する場合は、月額変更の開始日は4月以降となります。

特に、第一種奨学金の貸与・給付奨学金を受けている人で、自宅外から自宅通学に変わった場合は、自宅通学の月額（減額）変更手続きを行ってください。

《学生支援課奨学係》

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日（土日、祝日除く）

8：30～17：15（12：00～13：00除く）

＜電話＞ 098-895-8136 ←電話帳に登録してください！

＜Eメール＞ gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp